

令和元年

第 8 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

(令和元年 7 月 2 5 日)

本 巢 市 教 育 委 員 会

## 第 8 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 2階 大会議室  
会 議 令和元年7月25日 木曜日 午前9時30分  
出席者 教育長 川治 秀輝  
教育委員 汲田 美枝子  
教育委員 小澤 明年  
教育委員 村瀬 里佳  
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	溝口 信司	教育委員会事務局長
	中村 美雪	参事兼学校教育課長
	白木 和雄	参事兼社会教育課長
	岩井 隆史	学校教育課主幹
	五井 淳人	学校給食センター所長
	扇間 輝幸	社会教育課主幹
	林 誠司	学校教育課総括課長補佐
	大西 貞充	学校教育課課長補佐
	田中 孝	社会教育課課長補佐

議 題

議第24号 本巢市体育施設及び本巢市立学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について

議第25号 本巢市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

議第26号 本巢市民文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則について

議第27号 本巢市根尾谷地震断層観察館条例施行規則の一部を改正する規則について

議第28号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議第29号 令和元年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について

議第30号 令和2年度使用中学校用教科用図書の採択について

議第31号 令和2年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について

議第32号 令和2年度使用小学校用教科用図書の採択について

その他

(1) 次回の教育委員会開催日について

開会 午前9時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。  
川治教育長 : あいさつの中で、総合教育会議への出席のお礼、他市での中学生自殺を受けて本市での対応などの話をした。

---

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。  
中村課長 : 資料に基づき説明した。  
白木課長 : 資料に基づき説明した。  
黒田委員 : 本巣中学校や糸貫中学校の生徒が作った平和学習展のパネルが、いつも、しんせい ほんの森だけで展示されている。できれば、本巣公民館などにでも展示していただき、生徒が頑張っている姿を各地域住民の皆様に身近に見ていただけたらいい。例えば、織部祭りなどでそういった機会を設けていただきたい。

中村課長 : 社会教育課と相談をして検討していきたい。

---

川治教育長 : 議第24号「本巣市体育施設及び本巣市立学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

田中課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

川治教育長 : 議第25号「本巣市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

田中課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

川治教育長 : 議第26号「本巣市民文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

田中課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

川治教育長 : 議第27号「本巣市根尾谷地震断層観察館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

田中課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

川治教育長 : 議第28号「令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

大西課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、申請者が(算定値)1.50未満であるため、認定するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため認定することとした。

川治教育長 : 議第29号「令和元年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

大西課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認した。  
算定値(2.5)を超えている全体No.6、18、48、85は認定をせず、その他の申請者は認定することについて諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため認定することとした。

休憩 午前10時37分  
(学校教育課の一部職員及び社会教育課職員 退席)

再開 午前10時45分

川治教育長 : 議第30号「令和2年度使用中学校用教科用図書の採択について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

中村課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、今年度と同一の教科用図書を採択することについて諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第31号「令和2年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

中村課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、今年度と同一の教科用図書を採択することについて諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第32号「令和2年度使用小学校用教科用図書の採択について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

中村課長 : 音楽の教科書について資料に基づき説明するとともに、岐阜地区採択協議会の協議結果を報告する。

小澤委員 : 出版社によっては、旋律のページで、2曲若しくは4曲入っているところがある。実際の授業では、4曲すべて行うのか、それとも選択して行っているのか。

中村課長 : 教育出版社の方は、ここに足りない分を先生達が自分で選んで

教材を入れる仕組みとなっている。教育芸術社の方では、この順番通りに進めていくと、子供達に音楽の力が付いていく仕組みになっていく。また、音楽教科の専門でない先生に対しても順番通りに進めていく方が分かりやすい仕組みの教科書になっている。

川治教育長 : 音楽の教科書については、岐阜地区採択協議会での意見に基づき、教育芸術社で良いか諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、教育芸術社に決定することを告げた。

---

中村課長 : 図画工作の教科書について資料に基づき説明するとともに、岐阜地区採択協議会の協議結果を報告する。

川治教育長 : 図画工作の教科書については、岐阜地区採択協議会での意見に基づき、日本文教出版で良いか諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、日本文教出版に決定することを告げた。

---

中村課長 : 家庭科の教科書について資料に基づき説明するとともに、岐阜地区採択協議会の協議結果を報告する。

川治教育長 : 家庭科の教科書については、岐阜地区採択協議会での意見に基づき、開隆堂で良いか諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、開隆堂に決定することを告げた。

---

中村課長 : 保健の教科書について資料に基づき説明するとともに、岐阜地区採択協議会の協議結果を報告する。

川治教育長 : 近年、がん教育の推進も大切にされている。東京書籍はがんを予防するということが分かりやすく載っている。

川治教育長 : 保健の教科書については、岐阜地区採択協議会での意見に基づき、東京書籍で良いか諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、東京書籍に決定することを告げた。

---

中村課長 : 生活の教科書について資料に基づき説明するとともに、岐阜地区採択協議会の協議結果を報告する。

黒田委員 : 東京書籍の教科書で良いと思う。ただし、グループ活動でデジタルカメラを持って歩く活動することが載っているが、そういうことに対して将来的にデジタルカメラを市で用意していかなければならないと思う。

中村課長 : デジタルカメラだけではなく、他市町ではタブレットを持って出かけている姿を見たことがある。

川治教育長 : 生活の教科書については、岐阜地区採択協議会での意見のほか、委員の意見により、東京書籍で良いか諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、東京書籍に決定することを告げた。

---

中村課長 : 道徳の教科書について資料に基づき説明するとともに、岐阜地区採択協議会の協議結果を報告する。

黒田委員 : 光村図書の教科書では、話し合いの仕方のことが丁寧に説明してある。これは道徳の時間だけではなく、国語や算数、理科の時間のどの場面でも通用することである。1年生から3年生までのこの時期に、指導していくことは大事なことである。道徳の学習をするときに、ひとつの手法、自分の思いを伝えあったり、お互いに理解し合ったりするときの具体的な方法として、丁寧にされていることは良いと思う。

川治教育長 : 道徳の教科書については、岐阜地区採択協議会での意見のほか、委員の意見により、光村図書で良いか諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、光村図書に決定することを告げた。

---

中村課長 : 国語の教科書について資料に基づき説明するとともに、岐阜地区採択協議会の協議結果を報告する。

黒田委員 : 光村図書の教科書には、昭和時代にも教えた内容がいっぱいある。見栄えはしないが、子供にとってみれば新しい出会いである。また、「白い帽子」などは岐阜県の先生がずっと教材研究してきており、指導法などは構築されてきていると思う。名作だから、子供達に味あわせてあげたいと思う。

川治教育長 : 国語の教科書については、岐阜地区採択協議会での意見のほか、委員の意見により、光村図書で良いか諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、光村図書に決定することを告げた。

---

中村課長 : 書写の教科書について資料に基づき説明するとともに、岐阜地区採択協議会の協議結果を報告する。

川治教育長 : 書写の教科書については、岐阜地区採択協議会での意見に基づき、光村図書で良いか諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、光村図書に決定することを告げた。

---

中村課長 : 社会の教科書について資料に基づき説明するとともに、岐阜地区採択協議会の協議結果を報告する。

川治教育長 : 社会の教科書については、岐阜地区採択協議会での意見に基づき、東京書籍で良いか諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、東京書籍に決定することを告げた。

---

中村課長 : 地図の教科書について資料に基づき説明するとともに、岐阜地区採択協議会の協議結果を報告する。

黒田委員 : 帝国書院の地図が、見やすい。

川治教育長 : 地図の教科書については、岐阜地区採択協議会での意見のほか、委員の意見により、帝国書院で良いか諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、帝国書院に決定することを告げた。

---

中村課長 : 算数の教科書について資料に基づき説明するとともに、岐阜地区採択協議会の協議結果を報告する。

川治教育長 : 算数の教科書については、岐阜地区採択協議会での意見に基づき、大日本図書で良いか諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、大日本図書に決定することを告げた。

---

中村課長 : 理科の教科書について資料に基づき説明するとともに、岐阜地区採択協議会の協議結果を報告する。

川治教育長 : 理科の教科書については、岐阜地区採択協議会での意見に基づき、東京書籍で良いか諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、東京書籍に決定することを告げた。

---

中村課長 : 英語の教科書について資料に基づき説明するとともに、岐阜地区採択協議会の協議結果を報告する。

川治教育長 : 英語の教科書については、岐阜地区採択協議会での意見に基づき、東京書籍で良いか諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、東京書籍に決定することを告げた。

---

川治教育長 : その他について事務局に説明を求めた。

林総括補佐 : 次回の教育委員会開催日について諮り、8月30日(金)午前9時30分に決定した。

---

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後0時40分